

三重労働局発表
令和6年3月18日(月)

担 当	三重労働局雇用環境・均等室 雇用環境・均等推進監理官 伊藤 友彦 TEL 059-261-2978
--------	---

報道関係者 各位

令和5年度三重働き方改革推進協議会(地方版政労使会議)を開催しました！ ～賃金引上げや2024年問題など働き方にかかる勤務環境等の改善のために～

三重労働局(局長 金尾文敬)は、「三重働き方改革推進協議会(地方版政労使会議)」を開催しました。本協議会は働き方改革の機運の醸成のために開催されているものであり、例年、県内の政労使が意見交換等を行っています。

今年度の各機関の取組内容等を取りまとめ、発表します。

主な取組等

(1)賃金引き上げに向けた取組

- 生産性向上及び事業場内最低賃金引上げのための業務改善助成金、非正規雇用労働者の賃金引上げのためのキャリアアップ助成金などにより、企業のニーズに応えた賃金引上げの周知及び活用促進(三重労働局)。
- ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金の採択審査において、一定水準の賃上げ要件を満たす場合、加点措置を実施(中部経済産業局)。
- 2024 春季生活闘争(2～3月)において、要請行動や意見交換を実施(労働者団体)。
- 三重働き方改革推進支援センターに専門家を登録し、プッシュ型開拓を実施。(使用者団体)。

(2)時間外労働の上限規制の適用猶予業種への取組

- 労働局に編成した荷主特別対策チームを中心に、発着荷主等に対する恒常的な荷待ちの改善要請及び支援(三重労働局)。
- 人手不足に悩む中小企業に対し、省力化投資を促進するための補助金を新たに措置(中部経済産業局)。
- 働き方改革相談窓口の設置(三重県)。
- 行政や経済団体に対し、長時間労働の是正や、年次有給休暇の取得促進、36協定の締結・点検見直し等について、要請行動や意見交換を実施(労働者団体)。
- 時間外労働の上限規制等に向けた勤務環境の整備等について、専門の相談員を設置し、相談に対応している。また、必要に応じて、専門家を事業所へ派遣し支援を実施している

(裏面へ続く)

(3) 年収の壁を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組時間外労働の上限規制の適用猶予業種への取組

- 年収の壁・支援強化パッケージの周知及び活用促進(三重労働局)。
- 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大など、働きやすい環境整備について行政に対して、要請行動や意見交換を実施(労働者団体)。
- 働き方改革や施酸性向上に係る支援について、三重働き方改革推進支援センター等と連携し、(使用者団体)。

(4) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働同一賃金)への取組

- 同一労働同一賃金に係る説明会等を開催し、均衡待遇に向けた取組を周知啓発(三重労働局)。
- 経済4団体に対する賃金の引き上げや、同一労働同一労働同一賃金の実施にかかる要請活動(三重県)。
- 行政や経済団体に対し、職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組みについて、要請行動や意見交換を実施(労働者団体)。
- 同一労働同一賃金に取組む小規模事業者等に対して、専門相談員を設置し、相談に対応している。また、必要に応じて、専門家を事業所へ派遣し支援を実施している(使用者団体)。

(5) 多様な人材の活躍推進(女性活躍・男性の育児休業促進等)の取組

- 男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法に基づく報告徴収等による履行確保、説明会等による周知啓発(三重労働局)。
- 中部地域の次世代女性リーダー育成講座の実施(中部産業経済局)。
- 女性の活躍推進三重県大会(県と民間企業等とのネットワーク)企画委員会及び連絡会議の開催により、県の女性活躍推進関係事業に関する企画県津や情報提供(三重県)。
- 『連合三重ジェンダー平等推進計画』フェーズ 1(2021.10~2024.9)により達成目標 5 項目、推進目標 4 項目を定め取組を進めている(労働者団体)。
- 育児・介護休暇等労務環境を整備しようとする事業者等に対して専門相談員を設置し相談に応じている(使用者団体)。

(詳細は別添をご覧ください)

令和5年度 三重働き方改革推進協議会構成員

(国・県)	(労働者団体)	(使用者団体)
三重県	日本労働組合連合会三重県連合会	三重県経営者協会
中部経済産業局		三重県商工会議所連合会
三重労働局		三重県商工会連合会
		三重県中小企業団体中央会